

【記載のポイント】（様式1）申請書兼口座振込依頼書

- 法人は「法人名+代表取締役（取締役）等+代表者氏名」を記載
- 個人事業者は「氏名」を記載

- 押印は必ず必要
- 法人の場合、代表者印。（実印でない角印や社長個人印は不可）

1 申請者の情報

フリガナ

| | | | |
|--|---------------------------------------|-----|---------------------------|
| 申請者名 （記名・押印） <small>※法人の場合は代表者の職・氏名も記載の上、代表者印を押印【公表情報】</small> | 申請金額 | | |
| | 100,000円 | | |
| 住所・本社所在地 【公表情報（市町村）】 | 個人事業主は「住民票」の住所 法人は登記簿の「本店」所在地 | | |
| 常時使用する従業員の数 | 必ず5人以下 | 人 | ※5人以下の小規模事業者が本支援金の申請対象です。 |
| | | | 日中連絡の取れる電話番号 |
| 振込先口座 | 金融機関名 | 支店名 | 預金種別 |
| | 口座番号（右詰め） | | |
| | 口座名義（漢字） <small>※申請者名と同一の口座名義</small> | | 口座名義（カナ） |

※振込先口座は申請者本人（申請書の申請者欄に記載した名義と同一）の口座名義に限り

通帳等の写しと相違ないか

原則として、申請者名と同一の口座名義
※法人の場合は、法人名のみでも可（代表者名は不要）

屋号や店舗名を記載。名称がない場合は事業者名を記載

手書きの場合、療術業は（ ）の記載不要

2 新型コロナウイルス感染症の感染防止策を講じる事業

※事業所名、事業所の所在市町村

| | | |
|------------------------------|--------------------------|---|
| 県内の事業拠点 | フリガナ | 業種 【公表情報】 |
| | 主たる事業所の名称 【公表情報】 | |
| | 所在地 【公表情報（市町村）】 | （業種は以下から選択） 理容業/美容業/エステティック業/ リラクゼーション業/ネイルサービス業/ 運転代行業/療術業（あん摩、マッサージ、指圧、はり、きゅう、柔道整復）/療術業（その他） ※各業種の詳細については別紙1を参照 |
| 感染防止策の実施有無 （該当する場合に☑を入れる） | <input type="checkbox"/> | 「業種」欄に記載の業種の業界団体等が公表するガイドラインを読んでいる。 |
| | <input type="checkbox"/> | 上記のガイドラインに基づき、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を講じている。 |

※業種別のガイドラインについては別紙2を参照してください。感染防止策を講じていない場合は申請できません。

必ず両方にチェックが必要

必ずチェックが必要

3 新型コロナウイルス感染症に係る産業支援関連補助金への申請状況

| | | |
|---|--------------------------|---|
| 新型コロナウイルス感染症関係補助金申請状況 （該当する場合に☑を入れる） | <input type="checkbox"/> | 令和2年度において、長野県が実施している以下の補助金を受給していない。また、令和2年度中に受給しない。 |
| | <input type="checkbox"/> | ① コロナ特別対応型持続化支援事業補助金（産業労働部） ※経済産業省の「小規模事業者持続化補助金（コロナ対応型）」に申請した場合に自動的に適用されます。 |
| | <input type="checkbox"/> | ② 飲食・サービス業等新型コロナウイルス対策応援事業（営業局） |
| | <input type="checkbox"/> | ③ 観光関連サービス業等生産性 |

必ずどちらかにチェックが必要

4 確認事項

以下のいずれかに☑を入れてください。

提出書類の記載に軽微な不備があった場合、 業による修正を認めます。
 自ら修正します。

(様式1 別添)

裏面に誓約事項を印刷

誓約事項

以下の全ての項目に該当することを確認してください。

- 1 私は、小規模事業者該当します。
- 2 次のいずれにも該当しません。
 - ① 法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）である又は法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である。
 - ② 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている。
 - ③ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している。
 - ④ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有している。
- 3 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）に規定する風俗営業、性風俗関連特殊営業、特定遊興飲食店営業、接客業務受託営業を行っていません。
- 4 長野県税に滞納がありません。
- 5 業務に必要な許認可等を取得しています。
- 6 令和2年度において、長野県の他の新型コロナウイルス関係補助金（新型コロナウイルス危機突破支援金交付申請書兼口座振込依頼書3①から③に記載の補助金）を受給していません。また、令和2年度中は受給しません。
- 7 本支援金の支給を受けた際は、長野県のホームページにおいて申請者名、所在市町村、事業所名、業種及び事業所の所在市町村が公表されることを了承します。
- 8 現在、新型コロナウイルス危機突破支援金交付申請書兼口座振込依頼書2「業種」欄に記載の事業を行っており、今後も同事業を継続する意思があります。
- 9 申請受付要項の記載事項を十分確認し、了承の上、申請します。
- 10 県が交付要件の該当性等を審査するために、必要な情報等の確認を行うことや必要な資料を他の行政機関等に求めることを了承します。
- 11 県が申請書類に記載された情報を正確に確認できない場合に、関係機関への確認及び調査等を行うことを了承します。
- 12 県から本申請に係る追加書類の提出指示があった際は、速やかに応じます。
- 13 本申請の記載内容に偽りは一切ありません。